

包括的連携協力に関する協定書

公立大学法人県立広島大学（以下「甲」という。）と一般財団法人広島県環境保健協会（以下「乙」という。）は、包括的連携協力に関して、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、甲と乙がそれぞれの持つ人材、知識、情報などの資源を活用して相互に連携協力することにより、地域社会の環境づくりや健康づくりの推進に寄与することを目的とする。

（連携協力事項）

第2条 甲と乙は、前条の目的を実現するため、次に掲げる事項について相互に連携協力するものとする。

- (1) 地域社会の環境づくり、健康づくりに関すること
- (2) 地域の公衆衛生に係る活動に関すること
- (3) 環境・健康に係る共同調査・研究・開発に関すること
- (4) 環境・健康に係る高度人材育成・交流に関すること
- (5) 経営及び技術に係る学術的・専門的指導・支援に関すること
- (6) 共同調査・研究への学生参画や学生のインターンシップ実施等、学生交流支援に関すること

（窓口）

第3条 前条の連携協力を円滑かつ効果的に進めるために、甲は地域連携センターを、乙は経営管理センター経営企画課を窓口とし、連絡調整を行う。

（協議）

第4条 本協定について疑義が生じたとき、又は本協定に定めのない事項については、甲と乙が協議してこれを定める。

（協定期間）

第5条 本協定の有効期間は、協定締結の日から1年間とする。ただし、この協定の有効期間満了の1か月前までに甲と乙のいずれからも改廃の申し入れがないときは、さらに1年間更新するものとし、その後も同様とする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲と乙が記名、押印をして、各自その1通を保有する。

平成28年（2016年） 3月 1日

甲 広島市南区宇品東一丁目1番71号
公立大学法人 県立広島大学
理事長

中村 健一

乙 広島市中区広瀬北町9番1号
一般財団法人 広島県環境保健協会
理事長

坂藤 均

